

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	
目標年度	令和 17 年度
市町村名 (市町村コード)	新庄村 335860
地域名 (地域内農業集落名)	新庄村 (高下, 中谷, 浦手, 大原, 田浪, ニツ橋, 戸島, 原手, 鍛冶屋, 町下, 茅見, 大所, 野土路, 滝の尻, 梨瀬)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	187.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	187.7 ha
② 田の面積	177.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	172.6 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・全村的に人口減少(794人, 令和6年11月30日時点)、集落内の耕作者の高齢化が進み(高齢化率45.3%, 令和6年11月30日時点)、水路維持や畔刈りの人員が確保できず、数年先の農地維持が想定できない地区が一定数存在する。数年来、担い手による耕作面積が増加傾向にあるが、担い手自身も高齢化(平均年齢63歳: 法人を除く, 令和6年4月1日現在)が進み、限界点が近づいている。

・担い手により耕作が行われている農地がモザイク状に点在しており、集積が進んでいない地区が散見される。

・村をあげて特産のもち米・ヒメノモチの生産を推奨しているが、もち米の生産だけで十分な農業所得を得るには一定以上の耕作面積を必要かつ大規模な資本装備も必要であることから、水稻専業での新規就農者の参入は、資本装備を引き継ぐ後継ぎ型を除いて困難な状況である。

・村内に畜産残渣を活用した堆肥センターを有し、過去10年の間有機農業の推進による畑作の振興・高付加価値化を推進してきたが、現時点で畑作については直売所出荷を主とする生産者が数軒存在するほか広がり生まれていない。ただし、上のおり水稻専業での新規就農が困難な状況をかんがみ、水稻＋他品目(野菜、果樹等)の複合経営が必要である。そのため、国の掲げる「みどりの食料システム戦略」にのっとり、有機農業も含んだ実効的な営農モデルの確立による所得向上が急務である。

・以上の状況を踏まえると、数年内に起こる「水稻担い手及び畑作生産者の高齢化による離農」により、水田と畑地両方について耕作放棄地が大量に発生し、相当面積の農地維持が困難になることは明らかである。水田については「①担い手への集積と後継者への承継支援」、また担い手による耕作が困難な農地については「②新庄村農業公社による耕作受託」を進めながら、水稻＋他品目(野菜、果樹等)による新規就農者向けの営農モデルの進め「③継続的な新規就農者の参入・定着」を同時並行で進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手農地の承継、新規就農者を確保を進め、村の特産であるもち米ヒメノモチの生産力の維持向上する
- ・水稻＋他品目(野菜、果樹等)による新規就農者向けの営農モデル確立進め、継続的な参入を受け入れる
- ・既存の有機堆肥生産施設を活用し、水稻、畑作いずれも有機参入を進め、生産物の高付加価値化実現する

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者13経営体)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。また兼業や農的な暮らしを含む多様な形の参入を奨励し、技術的なサポートができる仕組みをつくり継続する。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	47	%	将来の目標とする集積率	60	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積は88.1haだが、まばらに散逸しており団地化は進んでいない。 担い手同士の換地による団地面積の拡大を進める。(令和17年度)					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、空き農地にが発生した場合には周辺の担い手同士の協議により受入れ先を検討する。担い手による耕作が難しい農地については、一般社団法人新庄村農業公社にて保全管理を含めて最も合理的な方法で管理する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地権者の合意にもとづき、農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向に基づいて段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
一部基盤整備が行き届いていない農地について、地権者の希望がある場合または一般社団法人新庄村農業公社の預かりとなった場合において基盤整備事業に着手検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、中山間地域での挑戦的な取り組みを積極的に支援する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
水田利用が可能な農地について短期的に担い手が見つからない場合、地権者意向により一定面積以上集積可能であれば、新庄村農業公社等への管理作業を委託を行い、田として機能維持を行う。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置を推進する ②畑地については有機堆肥を活かした多様な園芸作物の栽培を支援する ③スマート化のメリットを享受しやすい農地集積による規模拡大を推進する ⑤特産化を見込むサルナシの栽培振興を進め、既存農家の規模拡大および農地の継承を支援する ⑨一部牧草地については放牧を実施し、将来の農地利用も想定し土壌の肥沃化に努める				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	法人A	水稻	9.7 ha	0 ha	水稻	9.7 ha	0 ha		
認農	法人B	水稻	12.0 ha	0 ha	水稻	12.0 ha	0 ha		
認農	法人C	水稻	11.8 ha	0 ha	水稻	11.8 ha	0 ha		
利用者	法人D	水稻	2.1 ha	0 ha	牧草	2.1 ha	0 ha		
利用者	法人E	青ネギ	2.4 ha	0 ha	水稻	2.4 ha	0 ha		
認農	法人F	水稻	1.1 ha	0 ha	水稻	1.1 ha	0 ha		
認農	農業者A	水稻	6.1 ha	0 ha	水稻	6.1 ha	0 ha		
認農	農業者B	牧草	15.2 ha	0 ha	水稻	15.2 ha	0 ha		
認農	農業者C	水稻	1.9 ha	0 ha	水稻	1.9 ha	0 ha		
認農	農業者D	水稻	3.7 ha	0 ha	青ネギ	3.7 ha	0 ha		
認農	農業者E	水稻	1.5 ha	0 ha	水稻	1.5 ha	0 ha		
認農	農業者F	水稻	0.2 ha	0 ha	牧草	0.2 ha	0 ha		
認農	農業者G	牧草	5.5 ha	0 ha	水稻	5.5 ha	0 ha		
認農	農業者H	水稻	1.8 ha	0 ha	水稻	1.8 ha	0 ha		
利用者	農業者I	水稻	3.8 ha	0 ha	水稻	3.8 ha	0 ha		
利用者	農業者J	牧草	4.2 ha	0 ha	水稻	4.2 ha	0 ha		
利用者	農業者K	水稻	3.1 ha	0 ha	牧草	3.1 ha	0 ha		
利用者	農業者L	水稻	1.1 ha	0 ha	水稻	1.1 ha	0 ha		
利用者	農業者M	水稻	1.0 ha	0 ha	水稻	1.0 ha	0 ha		
計	19経営体		88.1 ha	0 ha		88.1 ha	0 ha		

5 目標地図(別添のとおり)